

2008年6月11日

各 位

東京都渋谷区代々木四丁目 30 番 3 号  
株式会社 ディー・エヌ・エー  
代表取締役社長 南場 智子  
(コード番号: 2432 東証第一部)  
問い合わせ先:  
取締役総合企画部長 春田 真  
電話番号: 03-5304-1701

### 携帯電話事業者等のフィルタリングサービスに対する対応に関するお知らせ(その5)

フィルタリングサービスの動向と当社のサービスに対する影響について、多くの株主・投資家等の皆様からご質問をいただいておりますが、本日、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が成立いたしました。

法律は、青少年(18歳未満)有害情報フィルタリングソフトウェアの性能の向上及び利用の普及などの措置等を講ずることにより、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにして、青少年の権利の擁護に資することを目的としています。

青少年が携帯電話等の契約者又は使用者となる場合、保護者が拒否しない限りフィルタリングサービスの提供を義務化することが明記されましたが、法律の基本理念として、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する施策の推進は、民間における自主的かつ主体的な取組が大きな役割を担うこと等が定められました。

法案の審議において有害情報の定義やフィルタリングの基準について国が関与しない旨の答弁がされており、今後、法律の運用が適切になされていくかどうかを注意深く見守っていきたいと考えておりますが、当社といたしましては、モバゲータウンが10代のユーザに広く愛用されている有意義なサービスであることに鑑み、フィルタリングサービス利用時においてもユーザがアクセス可能な状態を達成することを目指し、引き続き下記の通り対応していく所存でございます。

- ・ 「モバゲータウン」のサービス開始以降、サイトの健全化の取り組みに注力してまいりましたが、利用方法に関する啓蒙活動や利用内容の常時モニタリングシステム等の強化やサイトパトロール等のための人員体制の増強など、システム面、人員面双方において監視体制を引き続き強化し、自主的に、健全性維持の取り組みを継続的に実施するとともに、他社との連携も図りながら、未成年者を保護するための施策等について鋭意取組を進めていきたいと考えております。
- ・ 第三者機関(モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA))の活動に協力するとともに、健全な管理体制等の基準に適合するサイトとしての認定を得られるような体制整備を推進してまいります。

なお、本件が今後、当期の業績に重大な影響を与えることが判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以上

当プレスリリースに関するお問い合わせ

株式会社ディー・エヌ・エー(<http://www.dena.jp/>)

IR グループ ([ir@dena.jp](mailto:ir@dena.jp))